

部活動改革のイメージ

山形県教育庁
スポーツ保健課
令和4年3月

◆ 生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築

◆ 教員の働き方改革の推進

県教育委員会では、山形県の運動部活動改革による「生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築」と「教員の働き方改革の推進」の両立を目指し、改革の一環として「休日の部活動の段階的な地域移行」及び「合同部活動の推進」に関する実践研究に取り組んでおります。

部活動については、その教育的意義を踏まえながら、多様な生徒のニーズに応えるため、今後も学校教育活動の一環として継続していくものです。並行して、持続可能な運営体制を整えるため、休日は、部活動の枠にとらわれず、生徒が自由にスポーツ活動の場を選択できる環境を整備してまいります。この取り組みにより、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の推進を図ってまいります。

◆ 部活動の現状と課題

- 1 「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」策定(H30.12)
- 2 運動部活動における課題(R3年度山形県運動部活動実態調査より)
 - ①少子化に伴う部員数・部活動数の減少
 - ②専門的な指導者(顧問)の不足
 - ③多くの教員にとって部活動が負担



◆ 課題解決のための取組み

≪山形県及び市町村の取組み≫

- 1 部活動方針の遵守の徹底
- 2 顧問教員に代わって部活動の指導や引率が可能な「部活動指導員」の配置
 - ・R4年度
公立中学校94校に106人配置
県立高等学校7校に7人配置
- 3 実践研究の実施(中学校)
 - ・休日の部活動の段階的な地域移行
 - ・合同部活動の推進
- 4 部活動の適正数や体制整備等の部活動の在り方に関する改革(中・高)
- 5 地域スポーツ環境の整備
- 6 大会の在り方に関する検討

≪国の取組み≫

- 1 休日の部活動の段階的な地域移行
- 2 合同部活動の推進

◆ 目指す方向性

生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる

環境整備の研究を進めていきます。

※休日は、地域スポーツ活動(学校管理下外)として活動します。

高校については、中学校の部活動改革と同様の考え方のもと、可能なところから進められるよう研究していきます。但し、部活動が学校の特色ある活動として位置づけられている場合があることに留意し、各競技団体等との連携を図るなど、部活動の在り方について研究を進めていきます。

- 1 平日は部活動方針を遵守しながら実施

平日は学校の部活動
(任意加入)



- 2 休日は段階的に地域スポーツ活動へ移行

※休日に活動を希望する生徒は、地域スポーツ活動(学校管理下外)として地域スポーツクラブ等に参加し活動します(任意加入)

【地域スポーツクラブ等の例】

総合型地域スポーツクラブ

単一種目のスポーツクラブ
(競技団体登録しているクラブや道場等)

スポーツ少年団

企業が運営するスポーツクラブ

(など)

- 3 合理的で効率的な部活動の推進

複数校合同部活動の
在り方研究

※地域の実情を踏まえ、合同部活動によるスポーツ活動機会の充実を目指します。

※学校間の調整が重要

≪問合せ先≫
教育庁スポーツ保健課
TEL023-630-2562



地域部活動に関する情報は
こちら👉



外部指導者・部活動指導員をお
探しの方はこちら👉

